

令和 8 年度概算要求 主要事項の概要

文部科学省

大臣官房国際課・国際統括官付

目 次

教育・文化・スポーツ・科学技術の分野における国際交流の振興 及び国際協力の推進並びにユネスコ活動の振興

- (1) 新時代の教育のための国際協働・・・・・・・・・・・・・・・・ 1
- (2) 日本型教育の海外展開（EDU-Port ニッポン）・・・・・・・・ 2
- (3) OECD 事業への協力・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2
- (4) 国連大学事業への協力・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 3
- (5) 高度外国人材子弟の教育環境の整備・・・・・・・・・・・・ 4
- (6) 国際バカロレアの推進・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 4
- (7) 国内外におけるユネスコ活動の推進・・・・・・・・・・・・ 5

教育・文化・スポーツ・科学技術の分野における国際交流の振興 及び国際協力の推進並びにユネスコ活動の振興

政府全体の外交方針に従い、重点国との間で教育・文化・スポーツ・科学技術分野での国際交流政策の企画・立案・推進を行うとともに、国際協力を推進し、同時に、外国人に対する教育の振興に関する基本的な政策の企画・立案に取り組む。また、ユネスコ活動の振興政策の企画・立案・推進に取り組む。

(1) 新時代の教育のための国際協働

400 百万円

(前年度予算額 392 百万円)

激動する国際情勢を踏まえ、新しい時代に求められる資質・能力の育成に資するため、各国の豊かな経験を相互に学び合うことが重要である。このため、人的交流を活性化させ、G7、G20 等といった諸外国との関係強化を図ることが求められている。こうした中、G7 や G20 の教育大臣会合においても、このような動きをさらに加速させることで一致しており、我が国の唯一の同盟国である米国との教育交流の推進、韓国・中国・タイ・インドといった重要国との教職員交流の実施、国際機関との連携により、新時代における教育の国際協働を推進する。

◆日米教育交流の推進

297 百万円(297 百万円)

「教育交流計画に関する日本国政府とアメリカ合衆国政府の間の協定」に基づき日米教育委員会に資金を拠出し、日本と米国の二国間の教育交流事業「フルブライト奨学金事業」を実施する。

◆国際交流を通じた教育の質の向上

73 百万円(73 百万円)

韓国・中国・タイ・インドとの二国間覚書等に基づく初等中等教職員交流を通じて、相互理解の増進及び互いの国の教育事情の理解・教職員の資質向上を図る。

◆国際機関との連携

29 百万円(20 百万円)

OECD が実施する調査分析事業に参画するための拠出を行い、国内における最新の議論の成果を国際的に発信するとともに、事業の成果を国内に還元する。

(2) 日本型教育の海外展開 (EDU-Port ニッポン)**85 百万円****(前年度予算額 65 百万円)**

アジア・アフリカなどグローバルサウス諸国から、知・徳・体のバランスの取れた力を育むことを目指す初等中等教育、質の高い理数教育・ICT教育、特別活動（掃除、学級会等）、特別支援教育、高専・専修学校等での産業人材の育成など、我が国の教育への高い関心が寄せられている。このことは、今年8月に開催されたTICAD9等においても示されたところ、関係省庁、政府系機関、民間企業を含む教育関連機関等が協力して日本型教育の海外展開に取り組むための「日本型教育の海外展開官民協働プラットフォーム」を運営する。また、日本型教育の海外展開に関する調査研究を実施する。これらの活動を通じて、日本の教育の国際化など教育の質的向上、相互理解の促進と国際社会への貢献、教育産業等による日本の経済成長への還元を目指す。

◆官民協働プラットフォームの運営**32 百万円 (35 百万円)**

関係府省・機関や教育機関、民間企業等が連携した官民協働プラットフォームの下、事業の方針や戦略を策定するための官民有識者会議の開催、シンポジウム等を通じて関係者間での議論・情報共有、国内外での情報発信、EDU-Port ニッポン応援プロジェクトの採択・支援、事業評価等を実施する。

◆調査研究事業**40 百万円 (19 百万円)**

これまでの成果を踏まえ、戦略的な好事例の横展開と機関間連携等を図る。重点国・地域の教育課題の解決に資する日本の特色ある取組を現地で展開し、それを通じて得られた知見を国内の教育に還元することを目的として行う調査研究を支援する。

(3) OECD 事業への協力**185 百万円****(前年度予算額 187 百万円)**

世界最大のシンクタンクである OECD が実施する、教育政策上重要な課題に関する調査・研究事業への参加を通じて、国際社会における責務を果たすとともに、国内の教育施策に資する知見を得る。

◆OECD/CERI 分担金**60 百万円 (59 百万円)**

OECD の教育研究革新センター (CERI: Centre for Educational Research and Innovation) における、教育分野のイノベーションを推進するための教育研究事業（例：「教育におけるスマートデータとデジタルテクノロジー」等）に参加する。

◆日本・OECD 事業協力信託基金拠出金**116 百万円 (120 百万円)**

教育に関する国際的な調査である「生徒の学習到達度調査 (PISA)」及び世界の教育統計データに関する調査・分析・指標開発を行う「教育インディケータ事業 (INES)」に参加する。

(4) 国連大学事業への協力**520 百万円****(前年度予算額 129 百万円＋令和 6 年度補正予算額 312 百万円)**

国連大学は国連のシンクタンクとして 1975 年に活動を開始した日本に本部を置く唯一の国連機関であり、世界各地に設置された 13 の研究所を始めとして世界的なネットワークを有する。当初より有していた研究機能のほか、2009 年に学位の授与が可能となったことを受けて、修士・博士課程の学生を世界から受け入れるようになっており、教育機関としての機能も果たしている。

国連との協定に基づく我が国の責務を全うすべく本部施設の計画的な修繕を行うほか、ホスト国として国連大学による事業を支援し、SDGs 達成等に向けた新たな知見の創出に寄与するとともに、国際社会で活躍する地球規模課題解決に資する国内外の人材育成に貢献する。

◆日本・国際連合大学共同研究事業拠出金**143 百万円(129 百万円)****○大学院プログラム**

国連大学サステイナビリティ高等研究所 (UNU-IAS) では、修士課程・博士課程 (サステイナビリティ学) を開講し、国際社会での活躍が期待される学生を養成している。UNU-IAS と日本国内の大学との国際連携を推進し、単位互換プログラム等を提供する。

○アフリカ出身学生への支援

TICAD9 の成果等を踏まえ、UNU-IAS の大学院プログラムに在籍するアフリカ出身学生に対し、奨学金による支援を行う。

○国際協力プロジェクト

大学・国連組織・NGO が参加する「高等教育サステイナビリティ・イニシアティブ (HESI)」において高等教育における AI 活用の機会とリスクに係る議論の場を活用し、国連本部に提出する提言を取りまとめる。世界の大学とネットワークを形成しつつ、国内大学の HESI 等への参加を促進し、海外における日本の大学のプレゼンスを向上する。

○SDGs 推進グローバル人材育成のためのプラットフォーム構築

国連大学がハブとなり、国内の大学が SDGs 推進に関して連携・対話を行うフォーラムを実施する。

◆国連大学の施設整備**377 百万円(令和 6 年度補正予算額 312 百万円)**

国際連合と我が国との協定に基づき、日本政府は国連大学本部施設の構造的破損の予防・修繕に責任を有する。建設から 30 年以上が経過し老朽化していることを踏まえ、国内外の利用者が安全・安心に利用できる教育研究環境を確保するため、計画的な修繕が必要不可欠である。災害時における地域の避難所としても安全面での機能強化を図るため、地震が発生した場合に脱落する危険性があるエスカレーターの改修を行う。

(5) 高度外国人材子弟の教育環境の整備**71 百万円****(前年度予算額 71 百万円)**

高度外国人材の呼び込みは、イノベーション創出や地域経済の活性化等の観点から我が国において大きな政策課題となっている。他方、それらの外国人材が日本での勤務を行う際に、その子弟に魅力的な教育環境が整備されていることを求める傾向にあることが明らかになってきている。

これを受け、高度外国人材にとって魅力的な教育環境となるモデル創出を行い、今後、全国の自治体や学校等へ横展開することを目指す。

◆高度外国人材子弟の教育環境整備に係る調査研究事業 70 百万円(70 百万円)

高度外国人材にとって魅力的な教育環境整備に取り組む学校等により、横展開が可能なモデルを創出する。

(6) 国際バカロレアの推進**100 百万円****(前年度予算額 100 百万円)**

国際バカロレア（IB）は、グローバル人材を育成する国際的な教育プログラムであり、我が国は 1979 年より IB 機構に拠出を行い、近年では、政府として、IB 認定校等を 200 校以上にする目標を各種政策文書で掲げ、国内での普及に取り組んできた。その結果、2023 年に目標を達成し、2025 年 3 月現在の IB 認定校等数は 260 校となっている。

また、「国際バカロレアの普及促進に向けた検討に係る有識者会議」（2022 年度実施）の報告も踏まえ、IB 導入の効果等を可視化するための調査研究や好事例等の収集を 2023 年度から開始した。今後、その成果を広く発信することで、自治体・学校・大学等での IB の導入や活用の検討を促す。

◆国内推進体制の整備**58 百万円(57 百万円)**

IB の教育効果等に関する調査研究を行うとともに、「文部科学省 IB 教育推進コンソーシアム」を通じた研究成果の発信、IB の導入・活用に関する個別相談対応及びイベント等での情報交換の促進等を行う。

◆国際バカロレア機構との協力**41 百万円(42 百万円)**

IB 機構との協力の下、高校レベル（DP）の一部科目について日本語での授業及び最終試験の受験を可能にし、国内での IB 教育の普及を促進する。

ユネスコへの信託基金の拠出を通じ、日本の知見とユネスコの専門性を生かした事業を国際的に展開し、日本のリーダーシップの発揮及びSDGs達成への貢献を図る。

国内においても、ユース世代を含めた多様なステークホルダーの知見を結集するプラットフォームの整備等を通じて、国内外のユネスコ活動を戦略的・効果的に推進する。

◆ユネスコ事業への協力**200 百万円(175 百万円)**

日本の強みとユネスコの専門性のシナジーを期待することのできる事業を中心とした協力を戦略的・重点的に実施することで、ユネスコにおける日本のリーダーシップの発揮を図りつつ、SDGs達成に向けた国際貢献・協力を進めるため、ユネスコに対し信託基金を拠出する。

- 教育分野：SDG4（教育）の主導機関であるユネスコの教育事業において、日本の豊富な経験や知見を生かし、SDG4や「ESD for 2030」に係るネットワーク構築、能力開発等を戦略的に支援
- 科学分野：海洋科学、水文学、生物多様性、防災等のユネスコ科学関係分野において、日本の豊富な経験や知見を生かしながら、国際的な規範設定、人材育成、普及啓発、ネットワーク構築等を支援
- ユネスコ「世界の記憶」：自然災害等の危機に直面している記録物の保護・保全に関して、日本の豊富な経験や知見を生かしながら、デジタル技術の活用を含む能力開発、ネットワーク構築等を支援

◆ユネスコ未来共創プラットフォーム for 2030 ～UNESCOconnect～**148 百万円(148 百万円)**

国内外の多様な主体間の連携・協働・学び合いを活性化させ、ユネスコの理念及びこれに基づく活動を更に普及・促進することで、国際社会が一致して取り組むSDGsの達成目標年である2030年に向けてユネスコ活動を社会全体（ホールソサエティ）で展開し、達成に向けて貢献する。

- ユネスコ未来共創プラットフォームの運営
国内のユネスコ活動の推進拠点としてのプラットフォーム事務局の運営、ユネスコスクール事務局の運営及びユネスコ活動に関する調査研究
- ユースによるユネスコ活動活性化
ユースのユネスコ活動への主体的な参画を促すための機会や場の提供
- ユネスコ登録事業ネットワーク拠点運営
ユネスコ世界ジオパークの新規申請や再認定審査に係る業務及び研修会等の実施

新時代の教育のための国際協働プログラム

令和8年度要求・要望額 400百万円
(前年度予算額 392百万円)



文部科学省

趣 旨

激動する国際情勢を踏まえ、**新しい時代に求められる資質・能力の育成**に資するため、各国の豊かな経験を相互に学び合うことが重要である。このためには、**人的交流を活性化させG7、G20といった諸外国との関係強化**を図ることが求められている。G7やG20教育大臣会合においても、このような動きをさらに加速させることで一致しており、こうした中、我が国の唯一の同盟国である**米国との教育交流の推進**、韓国・中国・タイ・インドといった**重要国との教職員交流の実施**、**国際機関との連携**により、**新時代における教育の国際協働を推進**する。

◆日米教育交流の推進 297百万円 (297百万円)

フルブライト交流計画(1979年発効)に基づき、米国と共同で**日米間の教育交流事業**を実施。

2022年に70周年を迎えた。毎年100名程度の学生・研究者等を日米相互に派遣する奨学金事業を実施。

➡ 米国との教育交流を通じ、新時代に求められる**優れた人材を育成**するとともに、日米間の**相互理解を増進**。



写真提供：米国大使館

◆国際交流を通じた教育の質の向上 73百万円(73百万円)

アジアとの初等中等教職員国際交流事業

韓国・中国・タイ・インドとの二国間覚書等に基づく初等中等教職員交流を実施。

➡ **相互理解の増進**及び互いの国の**教育事情の理解・教職員の資質を向上**。

諸外国との国際協働を促進するとともに、研究・交流の成果を**成果報告会等で広く共有・日本の教育現場で活用**。

- ・ 教育交流計画に関するアメリカ合衆国政府と日本国政府との間の協定 (1979)
- ・ 日ASEAN友好協力に関するビジョン・ステートメント (2013)
- ・ G7富山・金沢教育大臣会合 富山・金沢宣言 (2023)

◆国際機関との連携

29百万円 (20百万円)

第4期教育振興基本計画のコンセプトである「**2040 年以降の社会を見据えた持続可能な社会の創り手の育成**」及び「**日本社会に根差したウェルビーイングの向上**」に資するOECD事業に協力する。

➡ 我が国の**国内における最新の議論の成果を国際的に発信**するとともに、**国際機関の調査研究等の成果を国内に還元**する。

- ・ 日本国文部科学省とアメリカ合衆国国務省との間の教育における協力覚書 (2023)
- ・ 日本国文部科学省とインド共和国人的開発省との間の教育分野の協力に関する覚書 (2015)

(担当：大臣官房国際課)

日本型教育の海外展開（EDU-Portニッポン）

令和8年度要求・要望額 85百万円
(前年度予算額 65百万円)



背景

アジア・アフリカなどグローバルサウス諸国から、国の成長を担う人材育成に向けて、**日本型教育**（高い基礎学力や規律ある生活習慣を育む「**知・徳・体**」のバランスのとれた**初等中等教育**、質の高い**理数教育・ICT教育**、責任感・協調性を育む**特別活動**（掃除、学級会等）、教員同士が相互に学びあう**授業研究**、きめ細かい**特別支援教育**、**高専・専修学校**等での産業人材育成など）に、高い関心が寄せられている。

- ◆日本型教育の海外展開を通じ、多様な文化的背景に基づき価値観を持った者が集い、理解し合う教育研究環境の実現を推進し、我が国の教育の国際化を推進する。また、親日・知日層の拡大、相互理解促進、留学生の受入れ推進、関係国とのパートナーシップの構築、国際プレゼンスの向上を図る。（**教育未来創造会議・第二次提言 R5.4閣議決定**）
- ◆グローバルサウス諸国との一層の連携強化を図るため、人材育成・人材交流や文化交流を促進するとともに、官民で連携して、ビジネス環境の改善やプロジェクト支援を一体となって働きかけることが重要。（「グローバルサウス諸国との新たな連携強化に向けた方針」R6.6内閣官房長官決定）

事業概要

平成28年度より、関係府省や国際協力機構（JICA）、日本貿易振興機構（JETRO）、教育機関、民間企業等が協力して、「**日本型教育の海外展開官民協働プラットフォーム**」を運営。これまでの成果を踏まえ、令和8年度は特色ある日本型教育の戦略的な取組の強化と国内の教育・経済成長への還元と横展開を推進する。

◆官民協働プラットフォームの運営

- ・方針決定・戦略策定のための官民有識者会議の開催
- ・シンポジウム、教育見本市、ウェブサイト、メール等を通じた効果的情報発信の推進
- ・スクールビジットの戦略的实施
- ・事業評価

◆調査研究事業

- ・経費支援、個別相談、呼称・ロゴ使用
- ・対象国・地域の教育課題の解決に資するとともに、学校現場の国際化を促す日本の特色ある取組が対象
- 【参考】令和7年度調査研究内容（株式会社公文教育研究会）：
算数の自学自習、学びの姿勢、自己肯定感といった非認知能力に関する二入調査・検証

◆EDU-Portニッポン応援プロジェクトの採択・支援

- ・文科省からの推薦レター発行、呼称・ロゴ使用
- ・現地関係機関との仲介支援
- ・情報発信・交換の機会の提供



これまでの成果事例

「応援プロジェクト」と「調査研究」において、57か国・地域にて145件の事業を実施

●日本の教育の国際化による学校現場の教育の質の向上



マラウィ・ウガンダ他 - 福井大学「福井型教育による学びの質的向上 日本・アフリカ域内協働展開事業」（2022-）

EDU-Portの取組みから生じた、日本と相手国の双方の学びと、大学・教育委員会・学校の連携により、日本の教育現場に国際協働と国際交流の機会を提供。教員の力量形成と子どもたちの国際的視野の育成に貢献。



●日本の教育産業の国際展開の加速

企業の多くが、EDU-Portによって海外の学校現場へ参入しやすくなり、現地での事業展開の後押しになったと実感。日本の特色ある教育手法とコンテンツの海外展開を加速させた。



インドネシア - カシオ計算機株式会社「探求型数学教育の普及・定着支援事業」（2023-）



エジプト - ヤマハ株式会社「日本型音楽教育導入事業」（2020-）



国連大学の施設整備

令和8年度要求・要望額 377百万円
(令和6年度補正予算額 312百万円)

現状・課題

- 国連大学は、国連のシンクタンクとして1975年に活動開始した日本に本部を置く唯一の国連機関。研究機能のほか、2009年に学位の授与が可能となり、修士・博士課程の学生を世界中から受け入れ、教育機関としての機能も果たしている。
- 本部施設は、国際連合と日本国との間の協定に基づき、文部省(当時)が1992年に建設し無償で供用している国有財産であり、日本政府がその構造的破損の予防・修繕に責任を有する。
- 竣工後30年以上が経過し施設の既存不適格や老朽化が進行していることから、その修繕・改修が必要である。



国際連合大学本部施設

事業内容

老朽化が進行する国連大学本部施設を整備することで、在籍する学生や研究者をはじめとした施設利用者の安全・安心な教育研究環境の確保や、災害時の被害拡大防止を通じ、防災・減災、国土強靱化に資する。

〇〇

事業実施期間 平成22年～終了予定なし

エスカレーターの改修（令和8年度要求額：377百万円）

- ・ 平成26年（2014）年4月に建築基準法施行令が一部改正され、地震等の振動によってエスカレーターが脱落する恐れがない構造方法の規定が追加されたが、この構造基準等を満たさない既存不適格の状態にある。
- ・ 令和4年（2022年）に計画更新年数の30年を経過し、製造者の一部の部品提供が受けられないため、経年劣化による機能低下が起きている。
- ・ エスカレーターの脱落の恐れなどの既存不適格を解消するとともに、機能停止などによる業務への影響を避けるため、早急な改修が必要である。

建築基準法施行令（昭和25年政令第338号）

（エスカレーターの構造）

第129条の12 エスカレーターは、次に定める構造としなければならない

（略）

六 地震その他の震動によつて脱落するおそれがないものとして、国土交通大臣が定めた構造方法を用いるもの又は国土交通大臣の認定を受けたものとすること。

※この規定を踏まえた平成25年国土交通省告示第1046号に定められた地震その他の震動によってエスカレーターが脱落するおそれがない構造方法が適用されていない。

期待される効果

- 我が国に本部を有する唯一の国連機関である国連大学に対し、必要な本部施設の整備を通じて、国際連合との協定上の日本政府の責任を果たす。
- 国内外の利用者に安全・安心な教育研究環境を提供し、国連大学が国連システムのシンクタンクとしての役割を果たす上での必要な環境を整備する。

(担当：大臣官房国際課)

高度外国人材子弟の教育環境の整備

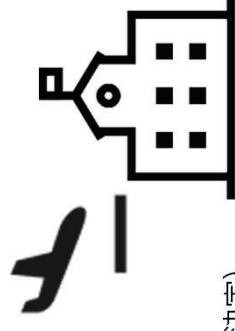
令和8年度要求・要望額 71百万円
(前年度予算額 71百万円)



- ◆ 高度外国人材の呼び込みは、イノベーション創出や地域経済の活性化等の観点から、我が国において大きな政策課題となっている。
- ◆ 外国人材が日本での勤務を行う際には、その子弟に魅力的な教育環境が整備されていることを求める傾向にあることが明らかになっている。
- ◆ これを受け、高度外国人材にとって魅力的な教育環境のモデルを創出するための事業を令和6年度から開始しており、今後、全国の自治体や学校等へ横展開することを目指す。

(参考：主な関連政策文書)

- ・対日直接投資促進戦略（2021.6 対日直接投資推進会議決定）
- ・未来を創造する若者の留学促進イニシアティブ（第二次提言）（2023.4 教育未来創造会議）
- ・新しい資本主義のグランドデザイン及び実行計画2024年改訂版（2024.6 閣議決定）
- ・対日直接投資促進プログラム2025（2025.6 対日直接投資推進会議決定）
- ・外国人との共生社会の実現に向けたロードマップ（2025.6 外国人材の受入れ・共生に関する関係閣僚会議決定）
- ・外国人材の受入れ・共生のための総合的対応策（令和7年度改訂）（2025.6 外国人材の受入れ・共生に関する関係閣僚会議決定）



趣旨

高度外国人材子弟の教育環境整備に係る調査研究事業（委託事業）

受託団体は、高度外国人材のニーズを踏まえ、その子弟の受入れに資する教育プログラム等を開発するとともに、他の自治体や教育委員会、学校等へ横展開が可能なモデルを創出する。

- 対象：学校法人、国立大学法人等（3団体）
- 予算規模：1件当たり、23百万円程度
- 事業期間：令和6～8年度（3か年）



○調査研究のテーマ例

- ・日本の学校で外国人子弟に英語で学習指導要領に沿った教育を行う手法の開発
- ・日本語や日本文化に関する教材の開発等
- ・インターナショナルスクールと地域のコミュニティや学校との交流を促進するプログラムの開発等



(担当：大臣官房国際課)

趣 旨

- ◆ 国際バカロレア (IB) は、探究型のカリキュラムに基づく双方向・協働型授業により、**グローバル人材を育成**する国際的な教育プログラム。IB校の認定はジュネーブ (スイス) におけるIB機構が行っており、世界約160の国・地域の5,800校以上 (2025年8月現在) がIBカリキュラムを実施。高校レベルのディプロマ・プログラム (DP) では、**国際的に通用する大学入学資格 (IB資格)** を取得可能。
- ◆ 我が国は、1979年よりIB機構に提出を行い、近年では、政府として**IB認定校等を200校以上**にする目標を各種政策文書で掲げ、日本語で一部実施可能なプログラムの開発やコンソーシアムの設立等、国内での普及に係る取組を推進。この結果、**2023年に目標を達成**。2025年3月現在のIB認定校等数は260校。
- ◆ また、「国際バカロレアの普及促進に向けた検討に係る有識者会議」(2022年度実施) の取りまとめ結果も踏まえ、IB導入の教育効果等を可視化するための調査研究や好事例等の収集を2023年度から開始。2024年度以降、その成果を広く発信することで、**IBの更なる導入や活用の検討を促進**。

国際バカロレア認定校等数の推移



事業内容 (令和5～9年度 (5か年))

事業① 国内推進体制の整備 (2団体) 58百万円 (57百万円)

文部科学省IB教育推進コンソーシアムを活用し、国内でのIB教育の普及を促進。

【主な取組】

- IBの教育効果等 (卒業後の進路、大学進学後の成績等) に関する調査研究
- IB教育アドバイザーによる自治体・学校・大学等の個別相談対応や取組支援
- 各種イベントやHP等を通じた情報発信や関係者間の情報交換等の促進
- IB校と非IB校の学校のネットワーク形成支援

事業② IB機構との協力 41百万円 (42百万円)

DPの一部科目について**日本語での授業及び最終試験の受験を可能にし (日本語DP)**、国内でのIB教育の普及を促進。

【主な協力】

- 日本語DPの実施に必要な体制の整備
- 日本語DP導入のためのセミナー等の実施
- IBに関するガイドライン・各科目の指導手引等の翻訳

IB推進の効果

①グローバル人材育成

幅広い知識の**探究スキル**、**課題発見・解決能力**、**コミュニケーション能力**、**国際的な視野**等を育成

②海外への進学拡大

IB資格を活用 (IBスコアの活用、学力試験の免除等) した**海外への進路の多様化**

③国内大学の国際化・活性化

国内大学の入試でのIBの活用により、**国内外の優秀なIB生を呼び込む**

<関連政策文書>

- 新しい資本主義のグランドデザイン及び実行計画2023改訂版 (令和5年6月16日 閣議決定)
 - 第4期教育振興基本計画 (令和5年6月16日 閣議決定)
 - 未来を創造する若者の留学促進イニシアティブ (第二次提言) (令和5年4月27日 教育未来創造会議)
 - 海外からの人材・資金を呼び込むためのアクションプラン (令和5年4月26日 対日直接投資推進会議)
 - デジタル田園都市国家構想基本方針 (令和4年6月7日 閣議決定)
- (担当：大臣官房国際課)

国内外におけるユネスコ活動の推進

令和8年度要求・要望 348百万円
(前年度予算額 323百万円)

- 戦後、日本が初めて加盟した国際機関であるユネスコとは、長年にわたり緊密なパートナーシップを形成。**2025年7月の米国脱退表明によりユネスコの財政面の不安が懸念**される中、日本はSDG4支援やESD for 2030等を通じ、引き続き**国際連携を強化**するとともに、海洋科学や「世界の記憶」等の分野で**日本のリーダーシップを発揮**し、2030年のSDGs達成に貢献していくことが重要。
- 国内においては、**ユネスコ活動の多様なステークホルダーを結集**し、日本の強みとユネスコの専門性を組み合わせた取組を重点的に実施するとともに、**海外との連携強化**を図ることで、国内外のユネスコ活動を**戦略的かつ効果的に推進**。

信託基金を通じてユネスコ事業への協力～日本のリーダーシップの発揮とSDGs達成への貢献～ 200百万円(175百万円)

信託基金協力事業の実施を通じ、日本の強みを生かした事業を戦略的・重点的に推進する。ユネスコにおける日本のリーダーシップ発揮を図るとともに、重要施策において一層主導的な立場を確保しつつ、SDGs達成に向けた**国際貢献・協力**を進める。

アジア太平洋地域等における教育・科学分野での戦略的・重点的支援

○開発途上国への教育協力事業信託基金拠出金

25百万円 (25百万円)

我が国の知見・経験とユネスコの専門性を生かした教育協力を行い、域内の国々との関係を更に強化しつつ、教育を通じてSDGsの実現へ貢献。

○ユネスコ地球規模の課題の解決のための科学事業信託基金拠出金

85百万円(60百万円)

我が国の科学分野における豊富な知見・経験を生かしながら、海洋科学、水文学、生物多様性、防災等のユネスコが実施する科学事業への支援を通じて、SDGsの実現へ貢献。

我が国の主導的立場の確保に資するユネスコ重点分野・課題への貢献

○SDGs実現のための教育プログラム戦略的支援信託基金拠出金

70百万円 (70百万円)

SDGsの実現に向けて、国連システムにおけるSDG4(教育)の主導機関であるユネスコが実施するSDG4や「ESD for 2030」に係るネットワーク構築や能力開発等を戦略的に支援。

○ユネスコ「世界の記憶」協力事業信託基金拠出金

20百万円 (20百万円)

記録物の保護・保全等に関して、ワークショップ開催等を通して人材の能力開発やグローバルなネットワーク構築等への支援を実施。

ユネスコ未来共創プラットフォーム for 2030 ～UNESCOConnect～

148百万円 (148百万円)

国内外の**多様な主体間の連携・協働・学び合いを活性化**させ、ユネスコの理念及びこれに基づく活動を更に普及・促進することで、国際社会が一致して取り組むSDGsの達成目標年である2030年に向けて**ユネスコ活動を社会全体(ホールソサエティ)で展開**し、達成に向けて貢献する。

- ユネスコ未来共創プラットフォーム運営：国内のユネスコ活動の推進拠点としてのプラットフォーム事務局の運営、ユネスコスクールの運営及びユネスコ活動に関する調査研究
- ユースによるユネスコ活動活性化：ユースのユネスコ活動への主体的な参画を促すための機会や場の提供
- ユネスコ登録事業ネットワーク拠点運営：ユネスコ世界ジオパークの新規申請や再認定審査に係る業務及び研修会等の実施



我が国の影響力・プレゼンス向上を図るとともに、SDGs達成に向けた貢献を果たす